

税理士事務所での

確定申告

無料税務相談

申告書の作成は有料

その声
税理士に
ご相談ください



©税理士会広報キャラクター
にちせいくん

開催期間
令和8年

2月2日(月)~27日(金)

会場/各税理士事務所 事前予約制

申込み
方法

QRコードを読み込み
相談担当税理士事務所に直接お申し込みください ▶



対象者

税理士関与のない以下の相談内容の簡易な方が対象となります。

事業所得、不動産所得及び雑所得のある方で令和6年の所得金額が300万円以下
(専従者控除前又は青色特典控除前)で、税理士関与のない方。
上記の方が消費税の課税事業者である場合は、令和5年の課税売上高が3,000万円以下の方。
給与所得者及び年金受給者で、税理士関与のない方。(ただし所得が高額・複雑な方は除きます。)

料金

申告・納税に関する相談(30分程度)は無料です。

ただし不動産等の譲渡・贈与の相談や具体的に申告書、
決算書、帳簿等作成を依頼される場合は **有料** です。

税理士会 熊本支部

検索



詳しくはホームページへ <https://mkzkwe.com>

この“のぼり”
が目印です ▶



この国を支える。あなたを支える。それが税理士の使命です。

あなたの暮らしのそばにいる

南九州税理士会 熊本西・熊本東支部

熊本市中央区大江 5-17-5 TEL (096) 362-1953



信頼のバッジ